

## 守山市の下水道事業について

### ◆ 下水道事業の歴史について

守山市の下水道の歴史は、昭和 48 年度に滋賀県琵琶湖流域下水道（湖南中部地区）守山市流域関連公共下水道事業として公共下水道の事業認可を得て事業を実施し、昭和 57 年 4 月に供用を開始しました。続いて、特定環境保全公共下水道は、平成 8 年度に事業着手し、平成 11 年 4 月に供用を開始しました。その後、公共用水域の水質改善や保全、生活環境の改善等を目的に、事業の普及を最重点課題として位置づけ、積極的に整備を推進してきた結果、約 72,000 人の市民が下水道を利用できるようになりました。

また、下水道事業全体の経費削減を目的に実施してきた農業集落排水施設の公共下水道への接続替えは令和 3 年度末に完了しました。これらの事業の実施により、令和 6 年度末で下水道普及率は 99.7%、水洗化率は 97.7%となりました。

### ◆ 下水道施設の概要

県内の公共下水道事業は、広域的な汚水処理を実施しており、本市を含む県南部地域（9 市 2 町）からの汚水は、草津市矢橋町にある湖南中部浄化センターで処理されており、コストの低い処理体制を実現しています。

各家庭の公共汚水柵から湖南中部浄化センターへ流れる県の流域下水道幹線につなぐ管渠やマンホールポンプ場といった下水道施設を本市で整備・維持管理を行っています。



【汚水の流れ】

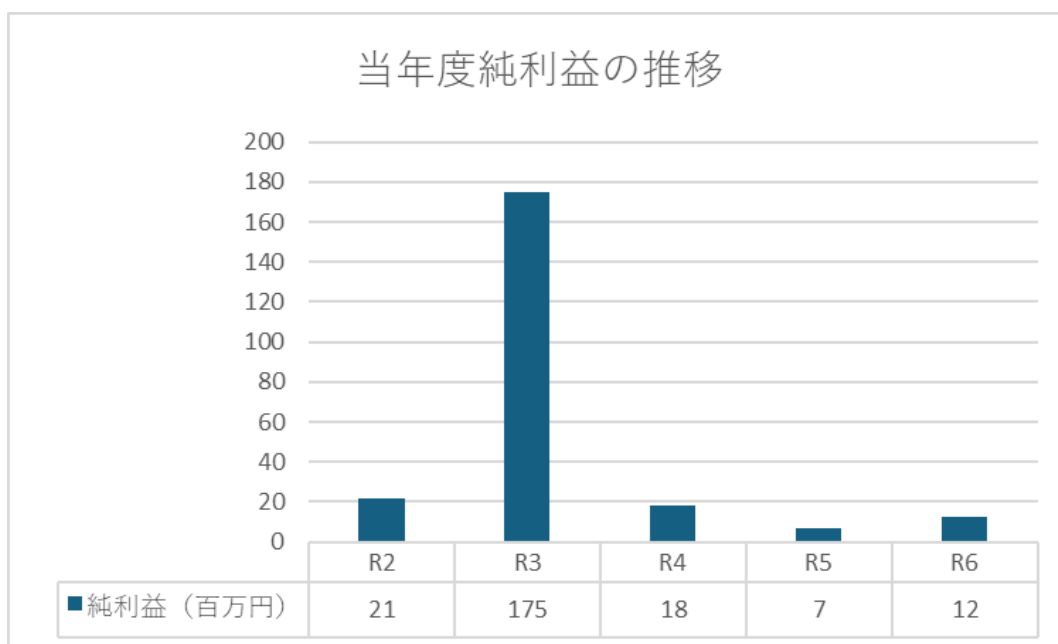
5 ページ

【湖南中部浄化センター】

◆ 下水道事業の経営状況

令和6年度の収益総額は2,161,668千円（税抜）で前年度比14,562千円（0.5%）の増となりました。費用については、前年度比5,386千円（0.3%）増の2,149,459千円となりました。収益的収支差引額は、前年度比約5,000千円増の12,210千円の当年度純利益となりました。

令和7年度決算におきましても純利益は見込まれますが、令和8年度から流域下水道維持管理負担金が改定されることから、今後は非常に厳しい状況が見込まれます。



※ 令和3年度については、流域下水道維持管理負担金清算による特別利益があったため、純利益が増大しています。

## 守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）について

### ◆ 守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）策定の経緯

本市では、健全な下水道事業の財政運営を進めるため、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間とする守山市公共下水道事業第8期経営計画に基づき、下水道事業の健全な経営に向けた取り組みを進めてきました。

下水道施設は平成初期から中期にかけ整備されたものが多く、老朽化対策・更新需要が高まることが見込まれることから、引き続き効率的な経営・運営を図り、安定かつ堅実な下水道事業経営に努めるため、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）（以下「第9期経営計画」という。）を令和3年度に策定しました。

### ◆ 中間見直しについて

第9期経営計画は、長期的な経営戦略であり、見直し時期として5年目は「中間評価」、10年目は次期経営計画に向けた「総合評価」を実施します。

今回中間見直しにおいては、前期期間における評価および流域下水道維持管理負担金の改定等を踏まえた後期期間の経営計画の見直しを主に実施します。

【第9期経営計画の進捗管理体制】

